

## 問題

Aは、自転車の事故についての社説です。Bは、平成31年に警察庁交通局から出された、自転車に関係した事故に関するグラフです。下線部に注意してAとBの資料を読み、高校生の自転車事故についてどのような傾向が見られるか、また、高校生の自転車事故を防止する具体的な対応策としてどのようなことが考えられるか、この2点について、あなたの考えを500字以上600字以内で述べてください。

### A. 社説 【自転車の運転】中高生も危険行為知って

通学で自転車を利用している多くの中高生に知っておいてほしい。

自動車だけでなく、自転車によるあおり運転も改正道路交通法施行により6月30日から、警察に摘発される「危険行為」に加えられる。

3年以内に2回「危険行為」の違反をした14歳以上は、安全講習を受けることも義務化される。

自転車は道交法上の「軽車両」だ。大人はもちろん、中高生であっても「車のなかま」を運転している自覚と責任を持たねばならない。

今回の改正では、社会問題になっている自動車のあおり運転について違反点数を定めるなど厳罰化。ドライバーだけでなく、そそのかした同乗者らも免許即取り消しで再取得は最低2年間でできなくなった。

厳罰化の対象は、自転車にも広げられた。あおり運転に当たる「妨害運転」として、逆走して進路をふさぐ・幅寄せ・進路変更・不必要な急ブレーキ・ベルをしつこく鳴らす・車間距離の不保持・追い越し違反——の7行為が想定されている。

自転車は運転免許が必要ない気軽さからか、以前から交通マナーの悪さが指摘されてきた。

(中略) 信号無視や一時停止違反は当然ながら、歩道での歩行者妨害や酒酔い運転、スマートフォンを使用しながら事故を起こすなどの安全義務違反…。摘発対象になる自転車の「危険行為」は多岐にわたる。

「車に気をつけて」。これは中高生が自転車で家を出る時、保護者からよく掛けられる言葉だろう。

「被害者」になることを心配する言葉だが、自転車が無謀な運転をすれば、事故を引き起こす「加害者」にもなりかねない。実際、自転車で歩行者に衝突し、死亡させる事故は全国で後を絶たない。

他の自転車や自動車、バイクの通行を妨げる目的のあおり運転はもってのほかだ。

高知県では、安全運転の意識を高めようと、2019年に「高知県自転車条例」が施行された。18歳以下の子どもは自転車に乗る場合、保護者はヘルメットを着用させ、自転車損害賠償保険に加入する。この二つに努めなければならなくなった。

ヘルメットは子どもだけでなく、大人も率先して着用し、社会全体に広げるべきだとの声もある。

私たち大人も見直したい。自転車の交通ルールをよく知らないまま、惰性で乗っていないだろうか。年齢が上がるほど、学校で交通安全教育を受けていない率は高くなる。

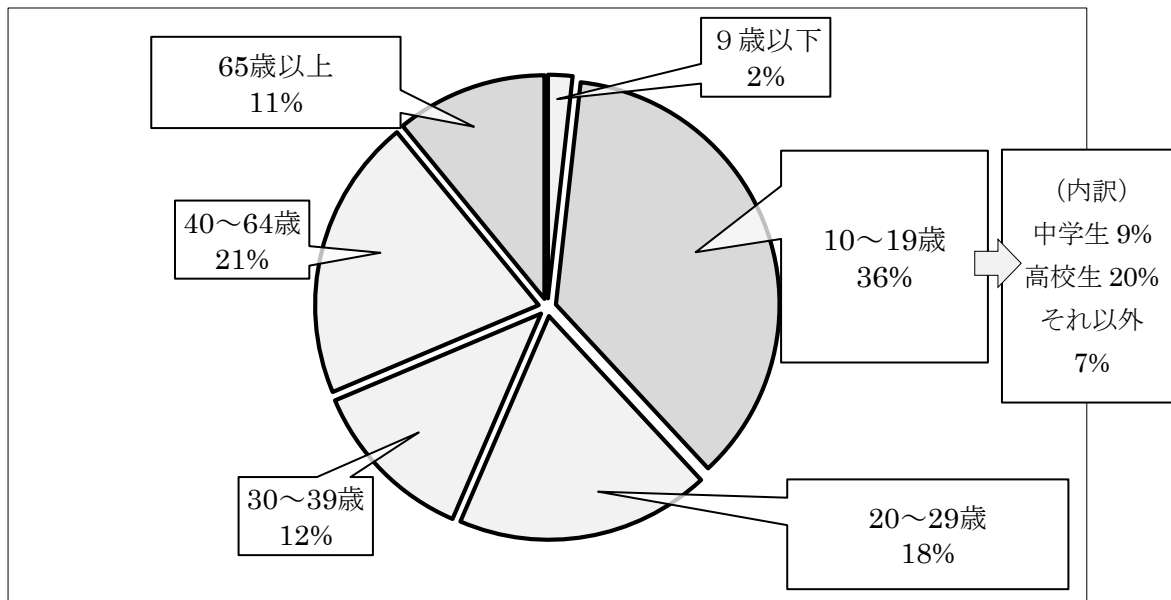
自転車の利点は多い。環境に負荷をかけず、健康づくりにも役立つ。この素晴らしい乗り物を安全に運転するために、最新の交通ルールを改めて確認したい。

[出典 高知新聞 社説 令和3年4月12日]

B 資料

(出典「自転車関連事故に係る分析」 平成31年4月25日 警察庁交通局)

- 「自転車対歩行者」事故のうち歩行者が死亡または重症の事故の割合 (自転車運転者の年齢層別)



- 時間帯別自転車関連死亡・重症事故件数 (中学生および高校生)

